

市長定例記者会見原稿

【あいさつ】

皆さまこんにちは。

まずはじめに、8月に入り、全国各地で台風による被害が相次いで発生いたしました。お亡くなりになられた方に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。9月から10月にかけても、引き続き台風への警戒が必要です。避難場所の確認や備蓄品の準備など、日頃からの備えをお願いいたします。

さて、この夏は、取手市内のお子さんに関わる嬉しい出来事もございました。

8月5日に岡山県で開催された将棋の全国大会「第22回全国小学生『倉敷王将戦』低学年の部」では、宮和田小学校3年生の中村清之介せいのすけさんが優勝されました。

また、8月5日・6日に愛知県で開催された「第13回全日本小学生ボウリング競技大会」では、5年生女子の部で寺原小学校の井村瑠菜るなさんが優勝、4年生女子の部で同じく寺原小学校の長島心美ここみさんが第3位となりました。

8月21日から友好都市である群馬県みなかみ町で行った2泊3日の「夏休み探求ツアー」には、市内の小学5・

6年生29人が参加し、自然や地域の方との触れ合いを通じて、環境について学びました。私も一緒に植林活動などを行いました。子どもたちの生き生きとした表情がとても印象に残っています。

子どもたちがこの夏の経験を糧に、より一層成長されることを期待しております。

それでは、本日の発表事項に移ります。

【令和5年第3回取手市議会定例会議案】

はじめに令和5年第3回取手市議会定例会議案についてです。

会期は、9月1日からとなります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が2件、市道路線の認定が1件、令和5年度補正予算が5件の計8件、そのほかに補正予算の専決処分の承認、予算の継続費精算報告書、財政健全化判断比率報告、令和4年度決算の認定などが合わせて13件、合計で21件を提案いたします。

まず、条例の一部改正の1件目は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正を受け、関係条例の改正を行うものです。2件目は、市職員の不妊治療のための休暇制度について、現行の短期間の有給の休暇制度に加えて、長期間の無給の休暇制度を新設するものです。

次に令和5年度補正予算のうち、一般会計補正予算につ

いてご説明いたします。

歳出補正予算の主な内容の1点目は、豪雨災害対策です。排水ポンプの購入費用、双葉地区北側排水路のかさ上げ工事の負担金、浸水防止用のタイガードムや水難救助時に活用する備品の購入費用など、計1,645万7千円を計上いたします。

2点目は、認定こども園の施設整備に対する補助です。めぐみ幼稚園が老朽化した園舎の改築工事を行うにあたり、国と市が交付する補助金のうち、令和5年度分として5,468万7千円を計上します。

3点目は、光熱水費の高騰に伴う令和4年度分の指定管理料不足分の精算です。

昨年度のエネルギー価格等の高騰に伴い生じた、各指定管理施設における光熱水費の不足額に相当する指定管理料の精算のため、3,043万6千円を計上します。

第3回取手市議会定例会議案については、以上となります。

【地域防災計画の一部改正・防災行政無線運用の見直し】

次に、地域防災計画の一部改正・防災行政無線運用の見直しについてです。

6月2日から3日にかけての大雨により双葉地区で多くの浸水被害が出たことを受け、今後、台風などによる大

雨が発生した際に、同地区における内水氾濫による人的被害の発生を防ぐため、取手市地域防災計画の改正および防災行政無線の運用の見直しを行いました。

地域防災計画につきましては、これまで内水氾濫を警戒した避難情報発令基準がなかったため、新たに降雨の状況に基づく双葉地区への避難情報発令基準を追加いたしました。

防災行政無線につきましては、夜間や床下浸水が発生している状況において垂直避難の呼びかけを検討するなど、運用の見直しを行いました。

災害時に市民の皆さまが安全に避難行動を取れるよう、適切な情報発信に取り組んでまいります。

以上で、私からの説明を終わります。